



兼松エレクトロニクスがグローバルセキュリティエキスパート<4417>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのグローバルセキュリティエキスパート<4417>について、兼松エレクトロニクスが12月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行者との資本業務提携のため」によるもの。

報告書によると、兼松エレクトロニクスのグローバルセキュリティエキスパート株式保有比率は、9.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月20日。